SKY Perfect JSAT Corporation
News Release

2011年3月1日

社団法人衛星放送協会
スカパーJSAT株式会社

霧島山（新燃岳）噴火による被災者への視聴料等の免除について

宮崎県西諸県郡高原町、都城市にて発生した霧島山（新燃岳）噴火による被災者の皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

CS衛星放送事業に関わる91社が組織する社団法人衛星放送協会（事務局：東京都港区、会長：和崎 信哉）とスカパーJSAT株式会社（本社：東京都港区、代表取締役　執行役員社長：秋山 政徳）は、宮崎県内の噴火被害により災害救助法が適用された市町村で「スカパー！」及び「スカパー！ｅ２」を契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、災害救助法適用月の視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。

記

1．免除対象地域

宮崎県　西諸県郡高原町（にしもろかたぐんたかはるちょう）
宮崎県　都城市（みやこのじょうし）

2．免除となる料金の内訳

月額基本料、視聴料（スカパー！及びスカパー！ｅ２の月額視聴料、PPV 視聴料を含みます。また、金額はお客様の視聴契約内容によって異なります。）、月刊ガイド誌料

3．お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル

TEL：0120-085-550（10:00～20:00、無休）